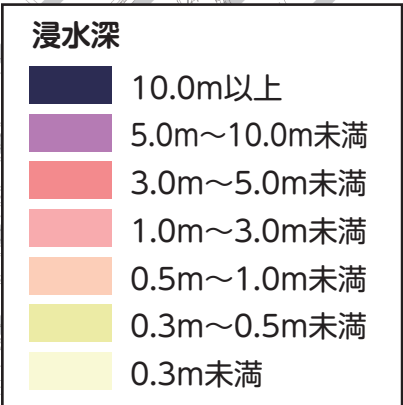
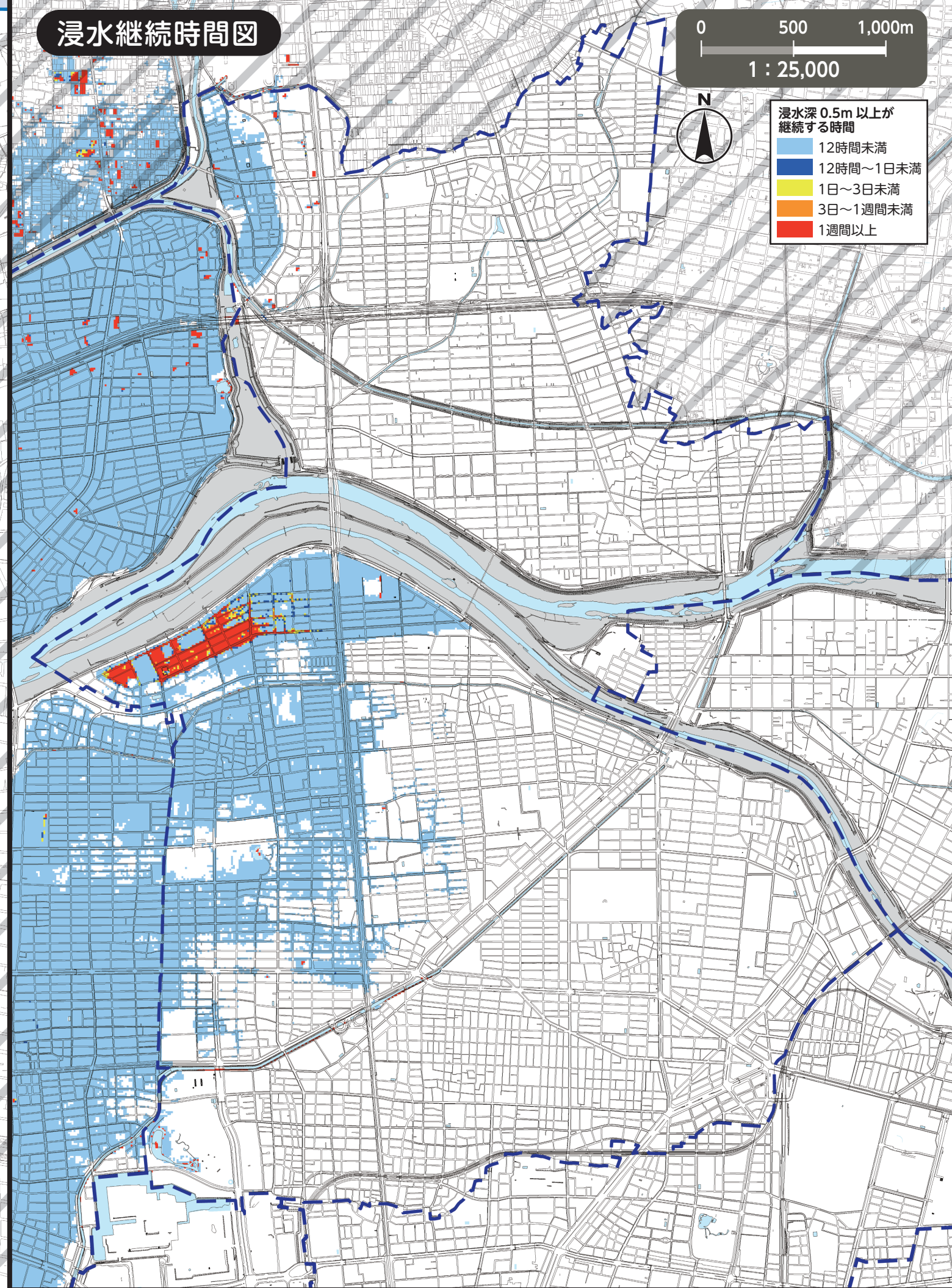




斜線部は名古屋市外区域



※他区の指定緊急避難場所への避難可否は、各区の各種ハザードマップをご覧ください。
名古屋市公式ウェブサイトですべての区のハザードマップを公開しています。

指定緊急避難場所への避難

○災害の危険があり(特に避難情報(避難指示等)の発令時)、自宅にはは命が守れない場合は、災害の種類に応じた指定緊急避難場所へ避難してください。

○避難指示などによらず、自主的に避難しようとする場合は、事前に区役所へ連絡し、避難先などの確認を受けてください。

名古屋市災害対策本部・北区本部(北区役所)
TEL/911-3131(代表) 917-6412~8(ダイヤルイン) FAX/914-5752

官公署(□印)		
A 北区役所	D 北消防署飯田出張所	G 北土木事務所
B 北区役所楠支所	E 北消防署楠出張所	H 上下水道局北営業所
C 北消防署	F 特別消防隊第三方面隊	

(説明文)

- 図に示す浸水などは、日本に上陸した**既往最大台風である室戸台風規模の気圧を有する台風**（中心気圧 910hPa、半径 75km、速度 73km/h）が、満潮時に三河湾・伊勢湾岸に最も大きな影響を与える経路を通過することに伴う高潮により氾濫が発生した場合に想定される浸水区域、浸水深および浸水継続時間をシミュレーションにより算出したものです。
- ・浸水区域、浸水深および浸水継続時間はあくまで想定であり、様々な条件によって、想定より大きくなる場合もあります。
 - ・この図は、愛知県の令和 3 年 6 月に公表した、高潮浸水想定区域図を基に作成しています。

この地図は、平成27・28年作成の都市計画基本図を使用しました。なお、必要に応じて作成後の状況を修正しています。
春日井市・豊山町・北名古屋市については、各市町の承認を得て都市計画基本図を使用しました。(承認番号 春日井市:3春都政第161号 豊山町:3豊防規第61号 北名古屋市:3北都第121号)